

「要求—交渉—妥結」の交渉サイクルの確立と
妥結結果の書面化の推進

公共サービスの提供体制の確立

・人員確保の取り組み・臨時非常勤等職員の雇用継続・処遇改善・男女平等・年金と雇用の接続

地域住民・民間との連携・共闘と公共サービスの質の向上

・公契約条例の制定・公共サービス基本条例制定運動の推進

地場・中小など民間春闘との共闘の強化と
公共サービス民間労働者の労働条件底上げ



高率の批准で
ストライキ体制の
確立を!

自治労は、春闘期に政府・自治体および民間企業に対し要求書を提出し、1年の賃金・労働条件闘争をスタートさせます。たたかいは節々にはストライキを含む産別統一闘争を配置しています。

批准投票は、年間を通じて一波につき2時間を上限とするストライキを含む闘争指令権を中央闘争委員会に委譲することについて、組合員の承認を求めるものです。この批准の成功によって、産別としてのストライキ体制が確立されます。

現業・公企・公共民間・全国一般と連携し、公共サービスを再構築するとともに、自治労産別全体として、たたかう決意を内外に示すため、圧倒的な高率でストライキ批准投票を成功させましょう。

なお、職場のストライキの実施にあたっては、組合員の意見を確認した上で行うこととします。

自治労ストライキ

批准投票用紙

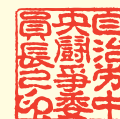
1年間のストライキ指令権を
中央闘争委員会に委譲します

批准投票 賛否の表示

- 賛成の人は○、反対の人は×を記入します。
- ×のないものは無効です。
- この投票結果は中央本部でまとめて発表します。

全日本自治団体労働組合

中央闘争委員長 徳永秀昭



2012 春闘で
ひとりひとりの
力